農業婦人として生きるために

―リーダー研修始まる―

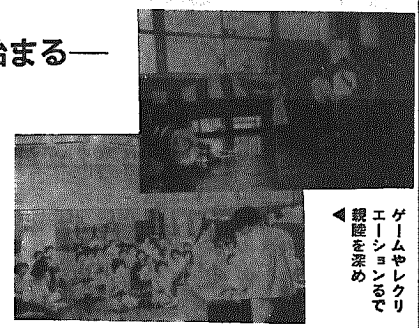

ゲームやレクリエーションをして親睦を深め

農村婦人に、農業の又は一般社会における専門知識の習得をということではじめたこの講習も今年で四年目、今年からは二カ年で実施する。

主催は横越村（担当・産経課）で、県の普及所が直接指導にあたっている。

今年の受講者五〇名で、村内各農家組合から推せんされた中堅婦人が主力。

開講式は去る六月二十九日公民館で開催された。まず主催者、横越村長あいさつ、次に普及所、半藤所長から開講についてはなむけの言葉があった。出席者は四十三名、開講以来の好成績である。

今年度の主な計画

六月　開講式…講話「農村婦人」としての学習と地域活動、午後からレク活動と活動計画について話しあい。

七月　料理実習…「栄養のバランスを考える」午後からは自給野菜の作り方の話

八月　秋野菜のつけものの話…午後からは、「生活設計と家計簿」

十月　先進地視察研修（収穫感謝祭）

十二月　衣類の再利用について…　午後から健康管理について

二月　料理実習…午後から「農家経済の動きと主婦の役割

三月　講話…「健全な青少年育成のための家庭の役割」午後からは反省会とプロジェクトの持ち方

◎いずれ講師は未定二年目の計画は話合いで作成する予定

丈夫な子を育てるために

離乳食は四カ月後に

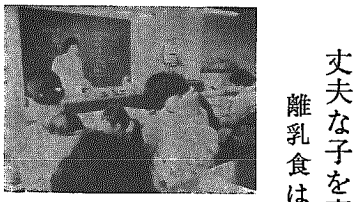

健康な赤ちゃんを立派に育てることを願って一連の母子保健事業を実施しておりますが、その一つに生後四カ月五カ月児を対象とした離乳食講習会があります。

赤ちゃんは生後四―五カ月を過ぎますと母乳或はミルクだけでは栄養が不足してきます。又一歳の誕生日頃には授乳をやめ幼児食に移らなければなりません。その為に少しずつ食物に慣らしていくことを離乳といいます。

離乳開始の時期は赤ちゃんの健康状態に依り異りますが一応五カ月頃（体重七㌔前後）といわれています。しかしその前には授乳の時間を一定にし、果汁やみそ汁等を匙で飲めるよう準備しておかなければなりません。

離乳の進め方は穀類→野菜→卵黄→豆腐→白身魚→乳製品→とり肉→海そう類となります。ドロドロしたものから固型物へと約六カ月間かかって根気よく一匙一匙すすめることが大切で、あせってもなかなかうまくいきません。

又味つけはゞうすめゞうすめゞが原則で大人の味の⅓が適当といわれています。濃い味付は好き嫌いをはげしくする原因になります。

人間の一生でもっとも発達のめざましい乳児期に適切な栄養がとれたかどうかは、その子供の一生にわたる健康の基礎がきづかれたか、どうかの大きな要素になることを再認識することが必要と思います。

家庭児童相談室のごあんない

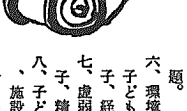

家庭児童相談室は次のような子どもや、家庭の相談をするところです。

一、性格、習慣の相談
内気、神経質、わがまゝ、偏食、かんしゃく、夜尿症、労等感、浪費、指爪しゃぶりはにかみ等の子ども。

二、知能、言語の相談
知能のおくれ、言葉おくれどもり等の子ども。

三、学校、保育所ぎらい、長欠、学業不振、学校恐怖症登校拒否等のこども。

四、非行についての相談
盗み、けんか、暴行、家出夜遊び、怠学、不良交友、放浪等の子ども。

五、家族関係の相談
父母と子ども、老人と子ども、兄弟げんか等家族の問題。

六、環境福祉の相談
子どもの放任、養育に困る子、経済的に困る子等。

七、虚弱児、手足の不自由な子、精神薄弱な子等の養育

八、子どもの養育一切のこと、施設への入所、児童相談所との連絡

◎相談室の利用のしかた
一、社会福祉事務所の相談室をおたずねくださればすぐ相談に応じます。
二、来所できなければ、電話や手紙で連絡ください。
すぐ相談に訪問いたします
三、相談はすべて無料です。

◎相談場所
県新津総合庁舎内、中蒲福祉家庭児童相談室

◎電話（〇三五三）(4)七一一一番
内線　二二一番

検察審査会をご存じですか

―検察審査会の仕組みと働き―

検察審査会制度は、選挙権を有する一般国民の中からくじで選ばれた十一人の検察審査員が、いわば国民を代表して検察官の仕事のやり方に国民の常識を反映させるための制度です。

検察審査会が行う主な仕事は、検察官が事件を起訴しなかったこと（これを「不起訴処分」といいます。）のよしあしを審査することですが、審査は、不起訴処分に不満を持った犯罪の被害者などの申立により、又は検察審査会が進んで事件を取り上げることにより始められます。

検察審査会が審査の上、捜査が不十分であるとか、起訴すべきであるとかという議決をした場合には、検察庁ではこの議決を参考にして事件を再検討します。

その結果、当初の不起訴処分が覆され、改めて起訴された例も少なくありません。

これらの仕事が検察審査会制度の仕事です。

中国訪問記

私の見た中国幼稚園

小林政子

中国では、働くお母さんたちのために託児所や幼稚園がたくさんつくられています。

託児所は生後五、六日から三歳までで幼稚園は、三歳、四歳から小学校にあがるまでの子供たちをあずかりますが、いずれも昼間だけあずかる「日託」と、月曜から土曜まで、夜もあずかる「全託」に分けられています。私達が参観した鄭州市実験幼稚園は、カイ筒市にあり、そこは四クラスで園児数は百名、職員四十名でしたが、一九五四年カイ筒市より鄭州市へ移され小規模から大規模に変り今は、園児数五百名で八五名の先生がおり師範学校を卒業された人達です。この幼稚園は「全託」であり、園児の年令によりクラスが分けられ、三歳―四歳（小）四歳―五歳（中）五歳―六歳（大）班になり、毎週月曜日の朝出勤する前に園に送り、毎土曜日の晩、家に連れて帰ります。園児は一週間幼稚園に過すため両親は、「四つの現代化」を早期実現のため安心して学習、働く事が出来ます。

又子供たちは、園の中で五限の教育を受け、国（童話、革命の一般常識）算、体、音、美術を習います。幼稚園で使う諸経費は、国家の負担であり、毎月14元（千八百二十円）かかる内13元（千六百九十円）は会費で一元は医薬費で労働者の場合14元のうち、13元50銭は工場の企業体の福祉費からまかなわれているので残り50銭が自己負担です。食事は栄養士が献立をし、病気予防は重点に行なわれています。

全託幼稚園は集団生活になれ、独立心がつき、社会的に物がわかるようになります。又言葉も覚え、友達作りも出来親をどのようにして助けるかと言う事を教えますし又（自立精神培う）親の言う事も高い幼稚園です。

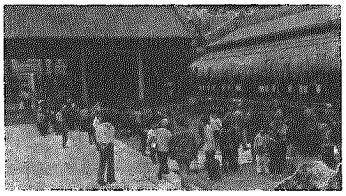

一方子供たちは、保母さんに見守られながら、集団生活のなかで明るく、のびのびと育っています。又園児たちが私達を熱烈歓迎してくれいろいろな出し物を見せてくれました。その中でも日本の歌を歌ってくれた時は感激致しました。私は二週間の中国視察は緊張の連続でしたが、中国と日本とは政治、経済の仕組みや体制が異っており、必ずしもそのまま受け入れるべきではないでしょうが、自力更生の精神、無駄のない農業生産方式は、政治を離れて学ぶべき点ではないかと思いました。

大きな国、中国そして小さな国日本、これから海を越えたお隣り中国と一層交流を深め、両国の発展を心より願って、私の報告と致します。

（完）

横越村の人口

（54年5月末現在）

総人口8,526　うち男4,151　女4,375

世帯数　1,904世帯

4月の動き　出生15　死亡7　転入8　転出28

おめでた

（5月の出生）

親名	地区	新生児
新郎新婦		
市村政直「白井」二三子	亀田町	敬平
川根谷内「松田」京子	新潟市	悟史
市村勝雄	横越上	裕之
川根谷内	横越上	功作
亀田町	横越上	裕範
〃	〃	剛
〃	〃	節雄
〃	〃	聡明
〃	〃	光一郎
〃	〃	一也
〃	〃	義信
〃	〃	正一
〃	〃	香
〃	〃	卓史
〃	〃	英司
〃	〃	由香
〃	〃	吉一
〃	〃	〃
〃	〃	〃
〃	〃	〃